

(別紙)

滋賀県公立学校における1人1台端末整備に係るプロポーザル実施要領
概算見積要求項目書

本書で示す以下の1～2の項目について概算見積を円単位で記載する。

1 概算見積（評価対象価格内）

1人1台端末整備（下記に示す内容）に関する概算見積金額の合計金額および見積内訳を記載する。なお、ここでの価格が評価対象価格に含まれる内容となる。（詳細は、仕様書を参照）
※評価対象価格とは、「提案書項目および配点一覧」の分類「価格」の項目「1台あたりの価格」において、評価対象となる価格をいう。

・Chrome OS 端末価格

端末本体、端末管理ソフトウェア (MDM)、タッチペン、キッティング、搬入に係る費用を含む。

※タッチペンにおいて複数提案されたものは、パームリジェクション機能を搭載した製品単価のうち、最も単価が低いものを基準額として採用する。

※タッチペン以外に複数提案あるものは、最も高い製品単価を基準額として採用する。

2 オプションメニューの内容およびその経費（評価対象価格外）

仕様書に示した内容以外にも、本事業の目的達成のために対応可能な内容があればオプションメニューとして提案し、その内容および経費を記載する。

なお本項の内容および価格は評価対象価格には含まれないが、実施要領の別紙（提案書項目および配点一覧）に記載のとおり、評価の対象とする。

(オプションメニューの例)

- ・保護フィルム
- ・端末を適切に運用するための機能
- ・学習用ツール
- ・フィルタリングソフト
- ・端末管理ソフトウェア・学習用ツールの初期設定
- ・授業支援ソフト
- ・既存端末の回収・リサイクル
- ・予備端末の保管および管理
- ・研修、保守
- ・追加提案事項

上記1～2のそれぞれの見積りにあたっては、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額を含む金額を記入する。